

理学療法かわら版

一般社団法人
山形県理学療法士会

目次

理事コラム 新生涯学習制度のご案内 ……………	1	かわら版講習会 ……………	4
新生涯学習制度 Q&A ……………	2	事務局だより ……………	6
活動報告 ……………	3	編集後記 ……………	6



理事コラム 新生涯学習制度のご案内

始まります！新生涯学習制度

教育局長 早坂 恵美子

いよいよ2022年4月より新生涯学習制度が開始されます。先日の新生涯学習制度説明会には、多くの皆さんにご参加いただきありがとうございました。また、事前に行ったアンケートにもご協力いただき、回収率68%と多くの会員から回答を得ることができました。

さて、これまで何度も説明されてきておりますが、今回開始される生涯学習制度の特徴は、前期研修・後期研修による卒後5年間の義務教育化、登録理学療法士制度による5年ごとの継続教育の実施です。新しく導入される登録理学療法士の制度は、5年ごとの更新制を取り入れることで生涯にわたり知識・技術の維持・向上が可能になる制度となっております。私たち理学療法士には、専門職として自己研鑽を含めた生涯学習を継続して行う責務があります。そこで、登録理学療法士の更新については、今まで以上にオンラインコンテンツを活用し、環境やライフスタイルにあわせて、多くの会員が公平に学習を進められる仕組みとなっております。さらに、今までの学会・研修会参加型から職場基盤型研修への展開を重視し、所属施設での取り組みを生涯学習制度に活かせる仕組みにもなっております。

先日のアンケート結果では、約半数の会員が登録理学療法士になるという回答をいただきました。また、約半数の会員は前期・後期研修履修中となりますので、登録理学療法士を目指して学習を進めてください。前期研修では実地研修として、職場でのOJTが導入されます。臨床実践力の向上、質の高い新人職員研修の普及を目的として取り入れられました。後期研修では症例検討会への参加が必須となります。当会では引き続き各支部で症例検討会を開催していく予定ですので、積極的に参加していただき履修を進めてください。

多くの情報があるため少々複雑な仕組みとなっておりますが、これらの情報は全て日本理学療法士協会ホームページに掲載されています。また、当会ホームページでも先日の説明会で使用した資料や、研修会の予定、更新ポイント付与の情報などを掲載していきます。随時新しい情報をご確認ください。日本理学療法士協会は、会員の継続的な研鑽を支援するとともに、すべての会員が登録理学療法士になることを目指しています。多様なニーズ・障害像に対応できる、高いジェネラリストとしての能力を持つ理学療法士として、国民の健康・福祉の増進に寄与すべく学習に取り組んでいきましょう。



皆さんのご質問にお答えします！ 新生涯学習制度



☆マイページへアクセス☆

Q. やっぱりまだよくわかりません。どうしたらよいでしょうか？

A. まずは協会ホームページをご確認ください。各種動画もあります。当会のホームページにも説明資料がアップされています。わかりやすくまとめてありますのでぜひご活用ください。

Q. 前期研修の現地研修について教えてください。

A. 所属施設でのOJTとなります。特別な研修を行うものではありません。所属施設での職場内教育を指し、通常業務の一環として勤務時間内に行われるものです。

Q. 後期研修E領域別研修(事例)症例検討会の具体的なところを教えてください。

A. 士会主催と士会承認の2種類があります。士会主催は、現在当会の各支部で行われている症例検討会が該当します。士会承認は、各所属施設で行われている症例検討会を、要件を満たせば当会が承認し、開催されるものです。どちらも無料で行われます。

Q. どんな研修会で登録理学療法士の更新ポイントが取得できますか？

A. 専門領域推進部で行われている勉強会でポイントを取得することができます。勉強会には、内容に応じてカリキュラムコードが設定され、30分0.5ポイントから開催されます。登録理学療法士は幅広い知識を持つジェネラリストとして位置付けられているため、170のカリキュラムコードの中から、まんべんなく学習することが必要となります。

Q. 診断ツールで前期研修履修中と診断されました。具体的に何をしたらよいですか。

A. 前期研修は全てeラーニングで履修可能です(D実地研修を除く)。必要なeラーニングの履修を進めてください。

Q. 必要な費用について教えてください。

A. 前期研修は無料です。後期研修は1コマ300円に設定されております(領域別研修E症例を除く)。詳しくは協会ホームページでご確認ください。

Q. 登録理学療法士を更新していけるか不安です。

A. 新制度では研修会・学会参加に加え、職場基盤型研修への展開を特徴としております。オンラインコンテンツの活用、JPTANEWSで出される問題に回答すること、また、広報誌への投稿でもポイントを取得できます。さらに、職場での勉強会も、要件を満たし、当会の承認を得ればポイントの対象となります。職場環境、ライフスタイル等どのような環境でも更新し続けられる仕組みになっております。

Q. 認定・専門理学療法士の更新には、登録理学療法士の更新も必要ですか。

A. 認定・専門理学療法士は、登録理学療法士であることが条件となっております。登録理学療法士を更新しながら、スペシャリストであるための更新を続けてください。

職能局活動報告

職能局長 井上由香

令和3年9月25日に、昨年度予定されていた職能局座談会を、1年越しに無事にオンラインで開催することができました。今年度から職能局担当理事になられた3名を中心に、慣れないオンラインでの開催の準備をして参りました。詳細は、それぞれの理事より報告がありますので、局長の私からは、職能局の役割・活動についてと、座談会を開催しての全体的なまとめを書いていきます。

職能局は、医療保険部、介護保険部、業務推進部の3つの部で構成されています。今回の座談会は、医療保険部と介護保険部中心の企画になっています。また、業務推進部はさらに、地域リハビリテーション連携委員会、訪問リハビリテーション推進委員会、福祉理学療法領域推進委員会の3つの委員会で構成されています。前記2つの委員会は、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会と連携し活動しています。

次に、職能局はどんな役割があり、どんな活動をしているのかをお伝えしたいと思います。まず、職能とは、元来職務を遂行する能力という意味で使用されていましたが、最近では、社会や組織の中で、その職業が受け持つ役割という意味で使用することが多くなっています。ということは、我々理学療法士の職能とは、理学療法士の置かれている環境のなかで、変遷する社会情勢や社会保障制度に柔軟に対応できる能力ということではないかと考えております。また、我々理学療法士が働きやすく、理学療法士の生活が安定する社会の体制作りも含まれているのではないかと考えています。そこで、職能局の役割と活動は、社会保障制度の変化や地域包括ケアシステムの動向を見据え、理学療法士として社会に貢献できる人材育成や他職種と連携することです。また、対象者や地域に貢献できる体制を作るために、研修会の開催、医療・介護報酬の情報提供及び情報交換等を、他職種と連携し地域活動などへの参加に繋がるよう、少しでも有用なことを提供できるように活動を進めたいと考えています。

今回の職能局座談会の目的は、テーマ「医療・介護分野それぞれの悩みや取り組みを共有しよう！」として、医療・介護現場の実情や悩み、要望について共有し、職場機能の強化や医療介護連携の強化を促進するきっかけに繋げたいことから開催いたしました。各地区に分かれて、さまざまな領域に所属する会員で構成し、4つのテーマについてディスカッションを行い、連携の必要性を強く感じました。また、異なる領域から普段知り得ないことを共有することで、新たな発見と新たな理解を得ることができました。若い会員の参加もあり、普段悩んでいることなども知り、有意義な時間であったと感じております。今後も職能局では、会員の皆さんに寄与できる様々な企画、活動を進めていきたいと考えております。是非ともご参加、情報提供をお願いいたします。

令和3年度地域ケア会議助言者実務研修会報告

山形済生病院 鈴木健太

令和3年11月28日(日)に、Zoomによるオンライン形式で研修会を開催しました。

はじめに、「山形県における最近の地域包括ケアシステムの動向」をテーマに、山形県健康福祉部高齢者支援課地域ケア推進担当主査の紀伊邦彦氏から、次に「理学療法士として地域に寄与するための必要な知識・視点」をテーマに東根市役所福祉課長寿支援係の今野珠美氏からご講演をいただき、32名が参加しました。

紀伊氏からは「地域包括ケアシステムについて」「地域包括ケアシステム構築推進事業について」「地域ケア会議の助言者に期待すること」「県の施策」「国の動き」についてご講演いただきました。中でも、「地域ケア会議の助言者に期待すること」で35市町村に行った山形県自立支援型地域ケア会議への専門職派遣に係るアンケート調査の結果が印象的でした。様々なケースに対する的確な助言、通所サービス利用時や自宅内で行える機能訓練等に関する助言に対して感謝の言葉があった一方で、最低限実践してほしい事があれば提案してほしい、ケアマネジャーがケアプランに反映しやすいような日常的なケア内容を提案してほしい、専門用語がわからない、かみ砕いて説明してほしいといった要望も聞かれました。助言の質が向上している点については素直に受け入れ、もう少し改善できる部分については研修会等で研鑽が必要と感じました。「県の施策」では通いの場でデジタルを活用したモデル事業について、「国の動き」では2040年頃を展望した社会保障改革の新たな局面と課題について説明がありました。現状に満足するのではなく、新たな試みや先を見据えた関わりが必要であることを再確認することができました。

今野氏からは「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」の説明、行政での関わり(地域リハビリテーション支援活動、住宅改修・福祉用具購入申請の確認、訪問型サービスC)についてご講演いただきました。後半に事例紹介があり、具体的な関わりについて知ることができました。地域ケア会議では「引きこもり」「うつ」の項目が問題であれば社会とのつながり、外出機会の創出といった助言になりやすいですが、その方の生活やこれまでの生活史を含め解釈する(専門職の理想を押し付けない)ことが重要と再認識することができました。在宅で生

活している方への関わりでも、「生活課題を明確にし、できない要因を細分化する」「できない原因が疾患由来のものか、廃用性によるものなのか、改善の可能性はあるのか、予後予測を見極める」ことが必要と改めて考えさせられました。

講演いただいた内容を踏まえ、地域ケア会議での助言について今後も自己研鑽し、自立支援や重度化予防に寄与することができ、地域課題解決につながる関わりができるように努めていきたいと感じました。

かわら版講習会

● ● ● ● 「コーチングとティーチング」 ● ● ● ●

庄内支部長 五十嵐 めぐみ

最近企業や組織の新人教育としてコーチングが普及されています。社会の変化や生き方の多様化に伴い、自己実現に向かって主体的に能動的に行動していくことをサポートし、自主自律型の人材を育成することを目的としています。理学療法の治療場面でも患者様の目標を導いたり、やる気を持たせたりすることに役に立ちます。またこれには、コミュニケーションスキルが必要となってきます。

簡単に説明したいと思います。

1. コーチングとティーチングの違い

コーチング

- ・質問型コミュニケーションで、自主性を尊重して自ら考えさせる。
- ・自分の中にある資源から答えを引き出し、自己決定や自己解決を支持すること。

ティーチング

- ・知識や経験をもとに指示や助言を与えること。
- ・情報を持っている人が情報を知らない人に情報を伝達すること。

2. コーチングの原則

- ・答えは相手の中にある。答えは相手を持っているという前提でそれを引き出す。
- ・相手の味方になる。敵だと思った瞬間、相手は本当の話をしなくなる。
- ・相手の自主的な行動を促す。あくまでも行動は相手に取ってもらう。

3. コミュニケーションとは

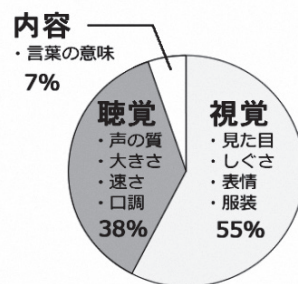
言語的コミュニケーション（バーバルコミュニケーション）

会話や文字など言語的なコミュニケーション

非言語的コミュニケーション（ノンバーバルコミュニケーション）

顔の表情や声の大きさ、視線、身振り手振り、ジェスチャーなどによるコミュニケーション

右図のように、話し手の印象を決めるのは非言語的な要素で、93%の印象が決まる。




【メラビアン法の法則】


医療機器・福祉用具販売レンタル
 TOTAL MEDICAL COMMUNICATION **株式会社 トーク**
 日医器流通正事業所 第9406017号 〒997-0806
 福祉用具貸与事業所 0670700434 山形県鶴岡市遠賀原字稲荷41-2
 E-mail:somu@took.co.jp TEL (0235) 22-1009 FAX (0235) 25-8139

医学書のことならお任せください
 日本医書出版協会認定医学書専門店
 医学書、看護学書、医書一般

株式会社 高陽堂書店
 山形市大野目3-1-17 TEL 023(631)6001 FAX 023(632)1168
<http://www.koyodo.com/> email info@koyodo.com

安心と信頼
 ・前腕義手・股義足・下腿義足・骨格構造義肢・
(大型短前足を含む)
 ・腰・胸椎装具・靴型短下肢装具・歩行補助つえ・車イス・
(コルセット)
 山形県指定一級義肢装具士 **安達 武雄**

(有)安達ブレイス製作所 山形市江俣3丁目15-1
 ☎(023) 681-0456

Your Healthy and Active Life With
YAMAGATA PROSTHESES INSTITUTE
 あなたの健康で快適な人生のために、山形義肢研究所ができること
有限会社 山形義肢研究所

 ACCESS 山形市飯田五丁目5番39号
 TEL 023-632-5214 FAX 023-632-5215

4. コミュニケーションの5つのスキル

- ①環境設定：時間の始まりと終わりを決める。聴くことに集中する。位置と距離の係に配慮する。
- ②傾聴：相手の話したいことを関心・共感を示し集中して聴くこと。
- ③承認：常に肯定的に受け止め、見て心で感じたことを言葉で伝えることが大切。
- ④質問：相手の中に考えを深めさせ、答えを見つけさせるために有効。
- ⑤提案：相手が意見を求めている時にアドバイスをする。相手に選択権があり、指示とは違う。

● ● ● ● クリニカルリーズニング ● ● ● ●

教育局担当理事 荒井正志

日本に初めてクリニカルリーズニングの概念が紹介されたのは約30年前とされます。現在は日本理学療法士協会の新人教育プログラムにも組み込まれており、その概念は浸透し、実践されております。クリニカルリーズニングに関して、私自身深い知識は持ち合わせておりませんので、その概念や実践方法などは協会資料や成書にお任せしたいと思います。

さて、今回は自省の念を込めまして投稿させていただきます。早速ですが、「エキスパート」とはどのような方でしょうか？いわゆる熟練者といわれますが、一般的に専門職において熟練者になるためには10年以上の経験が必要とされます。つまりこれは、経験することの重要性を指し示しております。理学療法においても、経験は質の高い思考パターンを生み、それが直感力を養い、多くの症例の回復に寄与すると考えられます。しかし一方でこの直感力は黙示的で、直感的な評価や介入の解釈・説明に我々は苦勞します。その結果、評価や介入の解釈・説明はおざなりとなり、根拠が曖昧な直感に頼った場当たりのな理学療法を展開してしまいます。恥ずかしながら、私の中でこのような理学療法は少なくありません。

「エキスパート」といわれるセラピストは確かな知識や技術に加えて、コミュニケーション能力、データの収集能力、知識と知識を統合する能力などを兼ね備えています。そしてもう1つ大事な特性として、批判的思考能力が挙げられます。自身の評価・介入の根拠を明確にし、その妥当性に内省をかけ、より高い次元の思考をめぐらすことを「エキスパート」は繰り返し行っております。質の高い理学療法を展開する上では、経験による高度な思考パターンや直感力は重要ですが、それが正しいのか常に内省する姿勢も非常に重要であると考えます。当然そこには多大な労力と時間を要しますが、「エキスパート」に少しでも近づくために私自身、常に内省をかけながら丁寧に謙虚に邁進しなければならないと考えております。皆さんはいかがでしょう。

参考文献

- 1) 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習部：B-2 クリニカルリーズニング. 2017. <http://ptnagano.jp/img/file112.pdf> (2021年9月20日閲覧)
- 2) Mark A著, 藤縄理監訳：マニュアルセラピーに対するクリニカルリーズニングのすべて. 協同医書出版社, 東京, 2010, p 3-26, 428-431.
- 3) 藤縄理：徒手理学療法とクリニカルリーズニング. 徒手理学療法, 17(1): 3, 2017.

思いやりリハビリ・まごころケア
(有) 福祉用品やまがた

介護用品ショールーム

〒998-0842 山形県酒田市亀ヶ崎4-2-40
電話 (0234) **26-1725**
FAX (0234) **26-6780**



義肢・装具・車いす
他整形医療器具製造・販売

(有) エムサポート

〒990-2212 山形市上柳110
TEL(023)687-2800 FAX(023)687-2812
取引銀行 山形銀行宮町支店(普通)0241881

オーリンク株式会社

山形市北町三丁目8番20号
電話 (023) 681-3633 (代)

福祉用具の製作・販売・レンタル

風の郷工房 (有)

東置賜郡高島町一本柳2535-1
TEL 0238-52-1446 FAX 0238-52-1411
URL: <http://www.kazenosato.co.jp/>
座位保持装置・車椅子
電動車椅子・歩行器など

事務局だより

【会員異動届の手続きについてのお願い】

人事異動の時期になりました。会員の皆様に刊行物が確実に送付できますよう会員異動届の手続きをお願いいたします。また、施設に勤務されている会員で自宅会員として登録している場合は、速やかに勤務先を登録し、勤務先を異動した場合は異動申請を行なってください。会員の皆様には、改めてご自身の会員情報登録状況のご確認をお願いいたします。

なお、登録状況の確認は日本理学療法士協会ホームページの「マイページ」の会員管理－会員情報確認より行えます。また、勤務先の異動や改姓などの申請は、会員管理－異動申請より手続きを行なってください。皆様に情報が速やかに伝達できますよう何卒ご協力をお願いいたします。

編集後記

かわら版通巻27号は、2022年4月から開始される新生涯学習制度について掲載しました。皆さまの疑問を解消する一助になれば幸いです。

山形県理学療法士協会の会員数も1000人を超え、多様化するニーズに応える高い専門性を持つ理学療法士が求められています。理学療法は日進月歩であり、その変化に適応していく必要があります。そのため、対面での研修やオンラインコンテンツ等の多様な学習方法が必要になることが予想されます。

今号の発行にあたり、寄稿して下さった皆さまに心より感謝申し上げます。

広報部 山形県立河北病院 加藤 太祥

オーダーメイドの福祉用具 **LCS** 株式会社 ライフケアサポート

山形県東根市温泉町1-13-10
TEL0237(43)6833 FAX0237(43)6832

医療の未来を見つめる総合商社

岡崎医療株式会社

■本社 山形市あこや町三丁目4番3号
■山形営業所 〒990-0025 ☎023-623-0546
■鶴岡営業所 鶴岡市大字安丹字村上4番10号
〒997-0057 ☎0235-22-0106

福祉用具開発・レンタル販売 <http://www.tamatsu.jp>

株式会社 タマツ

本社 山形県鶴岡市美咲町32-7(〒997-0857)
TEL 0235-23-6333 / FAX 0235-25-3889

◆山形県厚生省労働省指定◆ (有) 渡部 義肢

◆営業品目◆
義足・義手、コルセット、車椅子、ステッキ、下肢装具、上肢装具、骨格義足(モジュラー)
〒997-0861 山形県鶴岡市桜新町8番地52号
TEL(0235)25-9366 FAX(0235)25-9364

あなたの笑顔が見たいから 株式会社 蔵王サプライズ

●リネンサプライズ・ホスピタルリネン事業部 ●ホームヘルスケア事業部 ●リースキン事業部

ホームヘルスケア事業部 山形市銅町二丁目21番4号 TEL (023) 674-9600
支店・営業所 仙台支店/新庄営業所/庄内営業所

生命科学・医療福祉分野を総合的にサポートする

株式会社 シバタインテック

■山形支店 〒990-2323 山形県山形市桜田東二丁目1番21号
TEL:023-642-8153 / FAX:023-623-5853
本社(仙台)・荘内営業所・鶴岡営業所・郡山営業所・ロジスティックセンター・メンテナンスセンター

Okaze OKAZE CORPORATION

株式会社大風印刷 〒990-2338 山形県山形市蔵王松ヶ丘1-2-6 TEL.023-689-1111
●天童営業所・☎023-654-5715 ●東根営業所・☎0237-53-0117 ●仙台営業所・☎022-399-7861
●東京営業所・☎03-5829-6650 ●ガッタハウス・☎023-631-5579

- 発行／一般社団法人 山形県理学療法士会
- 発行者／岩井 章洋
- 編集者／丹野 則子 柴田 拓哉
- 広報部／E-mail : ptkouhoubu@yahoo.co.jp